市営墓園の使用者を募集

市内に在住の人を対象に、以下の市営墓園の使用者を募集しています。希望する人は、各問い合わせ先までご相談ください。なお、面積・費用はいずれも１区画当たりの表記です。

野村墓園

ところ　久居野村町621、623
面　積　1.95㎡、3.9㎡
費　用　1.95㎡…使用料21万円(管理料３万円を含む)、3.9㎡…使用料42万円(管理料３万円を含む)
問い合わせ　久居総合支所地域振興課(☎255-8845、FAX255-0960)

安濃墓園

ところ　安濃町野口777-2、777-6
面　積　2.25㎡
費　用　使用料20万円・管理料3,000円(年額)
問い合わせ　安濃総合支所地域振興課(☎268-5517、FAX268-3357)

香良洲墓園

ところ　香良洲町131
面　積　0.77㎡
費　用　使用料５万円・管理料３万円
問い合わせ　香良洲総合支所地域振興課(☎292-4308、FAX292-4317)

戸木墓園

ところ　戸木町6105
面　積　1.95㎡、3.24㎡
費　用　1.95㎡…使用料21万円(管理料３万円を含む)、3.24㎡…使用料35万円(管理料３万円を含む)
問い合わせ　久居総合支所地域振興課(☎255-8845、FAX255-0960)

一志墓園

ところ　一志町高野1996-160、2003-16
面　積　1.8㎡
費　用　使用料12万円・管理料2,000円(年額)
問い合わせ　一志総合支所地域振興課(☎293-3008、FAX293-3022)

市営墓園へのアクセスなど、詳しくは市ホームページをご覧ください。

市営墓園

空き地を所有している人へ

空き地は、その所有者が適正に管理しなければなりません。適正管理を怠ると草木が生い茂るなど、害虫の発生やごみの不法投棄を誘発する恐れがあります。このような状態にならないよう、空き地の所有者は適正な管理をお願いします。

雑草対策

- 適切な時期、頻度での刈り取り
- 防草シートの施工

※刈り取った雑草は風で飛ぶことがあるので、放置せず適切に処分してください。

夏の省エネにご協力ください

夏場は使用する電力が比較的多くなります。消費電力が多くなると発電時に二酸化炭素の排出量が多くなり、地球温暖化につながります。

皆さんのご家庭でも少しの工夫で省エネができます。健康に留意した上で、地球温暖化対策のため、資源エネルギー庁ホームページなどを参考に省エネ行動のご協力をお願いします。

家庭でできる省エネ行動

- **室内に入る直射日光をさえぎる工夫**…レースカーテンの使用、グリーンのカーテンの生育 など
- **冷房が効くようになる工夫**…室外機の日陰への設置、エアコンフィルターのこまめな掃除 など

資源エネルギー庁ホームページ